

令和2事業年度

# JA太田市グループの経営概況

発行 令和3年6月

太田市農業協同組合

〒373-0032

群馬県 太田市 新野町320番1

TEL 0276-32-8211

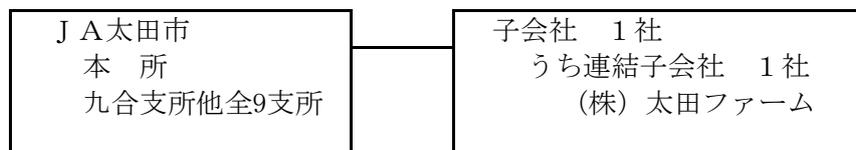
FAX 0276-32-8201

## I 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

JA甲の連結グループは、当JA、子会社1社で構成されています。



#### (2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業内容	設立年月日	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株)太田ファーム	群馬県太田市新野町 320番1	千円 8,500	農産物生産、出荷、加工 販売、農作業受委託	平成18年7月28日	% 94.1	% —

#### (3) 連結事業概況

##### ① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。  
 連結決算の内容は、連結事業利益22,608千円(対前年比45.1%)、連結当期剰余金は97,701千円(対前年比83.2%)となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

(株)太田ファームにつきましては、平成18年7月28日に設立されたJA出資法人で、農産物の生産・出荷・加工販売に関する業務のほか、農作業の受委託に関する業務を行っています。JA太田市より職員の出向を受けて事業を展開しています。

事業の結果、今年度の売上高は1,475千円となり当期利益は668千円となりました。

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
連結事業収益	3,544,048	3,426,367	3,628,025	3,420,817	3,308,690
信用事業収益	836,619	817,555	804,019	734,575	632,508
共済事業収益	532,528	536,282	498,627	480,054	459,369
農業関連事業収益	1,345,136	1,356,384	1,438,092	1,366,910	1,341,628
その他事業収益	838,438	724,912	886,160	848,348	875,183
連結経常利益(損失)	369,142	239,585	224,586	180,822	133,528
連結当期剰余金(損失)	340,442	234,175	178,965	117,435	97,701
連結純資産額	5,058,301	5,168,649	5,243,100	5,285,150	5,352,279
連結総資産額	97,231,167	100,335,694	101,744,049	101,473,761	105,690,827
連結自己資本比率	15.05	14.48	14.53	13.08	12.87

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	元年度	2年度		元年度	2年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	93,672,139	98,040,245	1. 信用事業負債	94,533,309	98,592,669
(1)現金及び預金	79,304,236	82,323,191	(1)貯 金	94,171,489	98,334,825
(2)有価証券	173,678	169,948	(2)その他の信用事業負債	361,820	257,843
(3)貸 出 金	13,764,282	15,132,936	2. 共済事業負債	332,085	410,563
(4)その他の信用事業資産	458,947	444,943	(1)共済資金	167,245	252,031
(5)貸倒引当金	△ 29,004	△ 30,774	(2)その他の共済事業負債	164,839	158,532
2. 共済事業資産	266	405	3. 経済事業負債	569,879	606,097
(1)その他の共済事業資産	266	405	(1)支払手形及び経済事業未払金	188,728	595,167
(2)貸倒引当金	0	0	(2)その他の経済事業負債	381,151	10,929
3. 経済事業資産	803,943	610,087	4. 雑 負 債	363,191	350,121
(1)受取手形及び経済事業未収金	619,350	416,705	5. 諸引当金	390,144	379,097
(2)棚卸資産	87,383	88,447	(1)賞与引当金	39,759	36,838
(3)その他の経済事業資産	109,633	119,968	(2)退職給付に係る負債	350,385	342,258
(4)貸倒引当金	△ 12,422	△ 15,033	負債の部合計	96,188,610	100,338,548
4. 雑 資 産	124,797	223,355	(純資産の部)		
5. 固定資産	1,966,317	1,916,686	1. 組合員資本	5,274,655	5,344,422
(1)有形固定資産	1,963,360	1,914,565	(1)出資金	1,126,277	1,125,497
建物	1,905,737	1,907,856	(2)資本剰余金	340	340
機械装置	560,251	572,691	(3)利益剰余金	4,155,135	4,230,428
土地	1,049,142	1,048,014	(4)処分未済持分	△ 7,064	△ 11,810
その他の有形固定資産	739,185	743,244	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 33	△ 33
減価償却累計額	△ 2,290,956	△ 2,357,241	2. 評価・換算差額	10,023	7,317
(2)無形固定資産	2,956	2,120	(1)その他有価証券評価差額	10,023	7,317
その他の無形固定資産	2,956	2,120	3. 非支配株主持分	472	539
6. 外部出資	4,793,227	4,790,915			
(1)外部出資	4,793,227	4,790,915			
7. 繰延税金資産	113,069	109,131	純資産の部合計	5,285,150	5,352,279
資産の合計	101,473,761	105,690,827	負債及び純資産の合計	101,473,761	105,690,827

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	元年度	2年度
1. 事業総利益	1,670,431	1,590,216
(1) 信用事業収益	734,575	632,508
資金運用収益	649,752	605,572
(うち預金利息)	( 427,462 )	( 406,589 )
(うち有価証券利息)	( 10,613 )	( 1,660 )
(うち貸出金利息)	( 179,056 )	( 179,243 )
(うちその他受入利息)	( 32,619 )	( 18,078 )
役務取引等収益	15,790	16,584
その他事業直接収益	57,041	0
その他経常収益	11,991	10,351
(2) 信用事業費用	93,789	85,948
資金調達費用	22,171	17,660
(うち貯金利息)	( 19,559 )	( 14,544 )
(うち給付補填備金繰入)	( 715 )	( 414 )
(うちその他支払利息)	( 1,896 )	( 2,702 )
役務取引等費用	11,434	11,659
その他経常費用	60,183	56,628
(うち貸倒引当金繰入額)	( 0 )	( 1,770 )
(うち貸倒引当金戻入額)	( △ 1,059 )	( 0 )
信用事業総利益	640,785	546,560
(3) 共済事業収益	480,054	459,369
共済付加収入	447,606	427,985
その他の収益	32,448	31,384
(4) 共済事業費用	33,254	30,371
共済推進費及び共済保全費	29,270	26,746
その他の費用	3,984	3,625
共済事業総利益	446,799	428,997
(5) 購買事業収益	1,690,044	1,688,154
購買品供給高	1,682,880	1,680,861
その他の収益	7,164	7,292
(6) 購買事業費用	1,440,518	1,443,680
購買品供給原価	1,398,722	1,399,639
その他の費用	41,796	44,040
購買事業総利益	249,526	244,474
(7) 販売事業収益	205,968	240,640
販売手数料	191,625	222,455
その他の収益	14,343	18,184
(8) 販売事業費用	19,667	17,158
その他の費用	19,667	17,158
販売事業総利益	186,301	223,482
(9) その他事業収益	310,173	288,017
(10) その他事業費用	163,155	141,315
その他事業総利益	147,017	146,702

科 目	金 額	
	元年度	2年度
2. 事業管理費	1,620,354	1,567,607
(1)人件費	1,239,184	1,199,381
(2)その他事業管理費	381,169	368,225
事業利益	50,077	22,608
3. 事業外収益	146,701	129,001
(1)受取雑利息	3,063	3,433
(2)受取出資配当金	78,537	71,221
(3)その他の事業外収益	65,100	54,346
4. 事業外費用	15,956	18,081
(1)支払雑利息	870	930
(2)その他の事業外費用	15,085	17,150
経常利益	180,822	133,528
5. 特別利益	29,942	16,344
(1)固定資産処分益	10,666	0
(2)その他の特別利益	19,276	16,344
6. 特別損失	48,072	20,113
(1)固定資産処分損	19,513	16,395
(2)減損損失	28,558	3,717
税金等調整前当期利益	162,692	129,759
法人税、住民税及び事業税	50,922	27,017
法人税等調整額	△ 5,658	4,972
法人税等合計	45,263	31,990
当期利益	117,428	97,768
非支配株主に帰属する当期利益	△ 6	67
当期剰余金	117,435	97,701

(7) 連結剰余金計算書

科 目	金 額	
	元年度	2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	340	340
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	340	340
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,069,858	4,155,135
2. 利益剰余金増加高	117,435	97,701
当期剰余金	117,435	97,701
3. 利益剰余金減少高	32,159	22,408
支払配当金	32,159	22,408
利益剰余金期末残高	4,155,135	4,230,428

## (8) 連結注記表 令和元年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。
- ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

#### (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (5) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ① 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定          | 79,304,236 千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 79,039,014 千円 |
| 現金及び現金同等物         | 265,222 千円    |

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（直売所・葬祭センター・斎場を除く）
- ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（直売所・葬祭センター・斎場）
- ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
- ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権については、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当てを行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

①農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

②前期まで購買事業の「その他の収益」及び「その他の費用」に含めて表示していた葬祭事業は、より適切に表示するために、当期より「購買品供給高」及び「購買品供給原価」に含めて表示しています。

なお、当期における葬祭事業に係る供給高及び供給原価は、それぞれ228,147千円及び149,301千円です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 15千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,087,935千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 1,445,232 千円 構築物 6,600 千円 機械装置 598,008 千円  
車両運搬具 2,834 千円 工具器具備品 35,261 千円

(3)担保に供している資産

(単位：千円)				
担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	為替仕向限度額	—

(注) 国債10,000千円を宅建営業保証金として供託しています。

(4) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

・ 子会社に対する金銭債権の総額	—
・ 子会社に対する金銭債務の総額	40,703 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	52,336 千円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	—

(6) リスク管理債権

<p>貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は104,826千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>延滞債権額の合計額は104,826千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
---

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引

①子会社との取引による収益総額	3,613 千円
うち事業取引高	3,159 千円
うち事業取引以外	454 千円
②子会社との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円

## (2)減損損失に関する事項

### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
沢野支所	営業用店舗	建物、構築物他
鳥之郷支所	営業用店舗	建物、構築物他

### ②減損を認識するに至った経緯

沢野支所、鳥之郷支所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

### ③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳（単位：千円）

区分	建物	構築物	その他	合計
沢野支所	22,611	2,129	1,252	25,993
鳥之郷支所	1,426	415	722	2,564
合計	24,038	2,544	1,975	28,558

### ④回収可能価額の算定方法

沢野支所の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

鳥之郷支所の固定資産の回収可能価額については備忘価額としています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が113,392千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	79,039,014	79,043,314	4,300
有価証券			
その他有価証券	173,678	173,678	
貸出金（*1）	13,773,948		
貸倒引当金（*2）	△ 29,004		
貸倒引当金控除後	13,744,944	14,303,696	558,752
資産計	92,957,636	93,520,689	563,052
貯金	94,212,192	94,228,861	16,668
負債計	94,212,192	94,228,861	16,668

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,666千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,801,227

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	78,039,014	—	—	—	—	1,000,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの			110,000			50,000
貸出金 (*1, 2)	992,916	831,291	782,503	725,223	649,685	9,702,751
合計	79,031,930	831,291	892,503	725,223	649,685	10,752,751

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越86,998千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,911千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	83,716,972	4,229,865	3,472,571	1,362,361	1,397,149	33,273

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### ① その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)	
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるも の	国債	59,822	71,468	11,645
	地方債	100,000	102,210	2,210
合計	159,822	173,678	13,855	

(\*) 上記差額から繰延税金負債3,832千円を差し引いた額10,023千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

### (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,858,058	57,041	
合 計	1,858,058	57,041	

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	348,779 千円
退職給付費用	59,686 千円
退職給付の支払額	△ 14,706 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 43,374 千円
期末における退職給付引当金	350,385 千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	886,600 千円
特定退職金共済制度	△ 536,214 千円
未積立退職給付債務	350,385 千円
退職給付引当金	350,385 千円

#### ④ 退職給付に関する損益

勤務費用	59,686 千円
臨時に支払った割増退職金	5,256 千円
退職給付費用	64,942 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金14,235千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、173,462千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	96,916 千円
減損損失	25,555 千円
賞与引当金	10,997 千円
業務委託費否認	3,152 千円
未払事業税・地方特別法人税	2,960 千円
無形固定資産償却費否認	2,860 千円
未払費用否認額	1,848 千円
未収収益否認額	1,068 千円
その他	331 千円
繰延税金資産小計	145,691 千円
評価性引当額	△ 22,872 千円
繰延税金資産合計（A）	122,819 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	△ 5,917 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,832 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 9,750 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	113,069 千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しています。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)		
オペレーティングリース取引に係る未経過リース料		
(単位：千円)		
1年以内	1年超	合計
3,793	4,525	8,318
(貸手側)		
リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	63,465 千円	
見積残存価額部分	- 千円	
受取利息相当額	△ 4,473 千円	
合計	58,991 千円	

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、鳥之郷支所、野菜センター等の利用事業施設用の借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該借地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 連結注記表 令和2年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。
- ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

#### (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (5) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ① 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定          | 82,323,191 千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 78,468,267 千円 |
| 現金及び現金同等物         | 3,854,924 千円  |

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（直売所・葬祭センター・斎場を除く）  
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（直売所・葬祭センター・斎場）  
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産  
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権については、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当てを行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 8千円

#### (2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,087,935千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	1,445,232 千円	構築物	6,600 千円	機械装置	598,008 千円
車両運搬具	2,834 千円	工具器具備品	35,261 千円		

(3)担保に供している資産

(単位：千円)				
担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	為替仕向限度額	—

(注) 国債10,000千円を宅建営業保証金として供託しています。

(4) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

・ 子会社に対する金銭債権の総額	—
・ 子会社に対する金銭債務の総額	41,513 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	102,731 千円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	—

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は69,713千円です。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引

①子会社との取引による収益総額	454 千円
うち事業取引高	— 千円
うち事業取引以外	454 千円
②子会社との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円

(2) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産(賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
沢野支所	営業用店舗	建物、構築物他
鳥之郷支所	営業用店舗	器具備品
九合直売所	営業用店舗	土地、建物、構築物他

## ②減損を認識するに至った経緯

沢野支所、鳥之郷支所、九合直売所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

## ③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

区分	土地	建物	構築物	その他	合計
沢野支所	-	669	51	33	753
鳥之郷支所	-	-	-	216	216
九合直売所	1,127	1,450	70	97	2,746
合計	1,127	2,120	121	347	3,717

## ④回収可能価額の算定方法

沢野支所、九合直売所の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

鳥之郷支所の固定資産の回収可能価額については備忘価額としています。

## (3)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,715千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	82,042,927	82,044,028	1,101
有価証券			
その他有価証券	169,948	169,948	
貸出金(*1)	15,142,573		
貸倒引当金(*2)	△ 30,774		
貸倒引当金控除後	15,111,798	15,504,993	393,194
資産計	97,324,673	97,718,970	394,296
貯金	98,376,338	98,385,424	9,086
負債計	98,376,338	98,385,424	9,086

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,636千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,798,915

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	80,842,927	—	—	—	—	1,200,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		110,000				50,000
貸出金 (*1, 2)	1,026,566	898,593	843,955	766,450	708,490	10,846,641
合計	81,869,493	1,008,593	843,955	766,450	708,490	12,096,641

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越69,943千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等42,238千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	88,489,395	3,778,183	3,907,166	1,266,494	903,326	31,773

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### ① その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額（*）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	59,832	68,548	8,715
	地方債	100,000	101,400	1,400
合計		159,832	169,948	10,115

(\*) 上記差額から繰延税金負債2,797千円を差し引いた額7,317千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

### (2) 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中において、外部出資の株式2,312千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	350,385 千円
退職給付費用	72,643 千円
退職給付の支払額	△ 39,973 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 40,797 千円
期末における退職給付引当金	342,258 千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	886,676 千円
特定退職金共済制度	△ 544,417 千円
未積立退職給付債務	342,258 千円
退職給付引当金	342,258 千円

#### ④ 退職給付に関する損益

勤務費用	72,643 千円
臨時に支払った割増退職金	5,825 千円
退職給付費用	78,468 千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,449千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、170,141千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	94,668 千円
減損損失	25,699 千円
賞与引当金	10,189 千円
無形固定資産償却費否認	2,860 千円
業務委託費否認	2,364 千円
未払費用否認	1,716 千円
未払事業税・地方法人特別税	1,459 千円
未収収益否認	892 千円
外部出資償却否認	691 千円
その他	331 千円
繰延税金資産小計	140,874 千円
評価性引当額	△ 23,027 千円
繰延税金資産合計 (A)	117,846 千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,917 千円
その他有価証券評価差益	△ 2,797 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,715 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	109,131 千円

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.24 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.62 %
事業分量配当金の損金に算入された項目	△ 2.58 %
住民税等均等割額	2.07 %
評価性引当額の増減	0.12 %
その他	△ 0.11 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.78 %

## 9. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)		
オペレーティングリース取引に係る未経過リース料		
(単位：千円)		
1年以内	1年超	合計
2,447	4,522	6,969
(貸手側)		
リース投資資産の内訳		
リース料債権部	68,030 千円	
見積残存価額部分	- 千円	
受取利息相当額	△ 5,372 千円	
合計	62,658 千円	

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、鳥之郷支所、野菜センター等の利用事業施設用の借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該借地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

	元年度	2年度	増 減
破綻先債権額			0
延滞債権額	104,826	69,713	△ 35,113
3ヶ月以上延滞債権額			0
貸出条件緩和債権額			0
合 計 額	104,826	69,713	△ 35,113

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的にして、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		元年度	2年度
信用事業	事業収益	734,575	632,508
	事業総利益	640,785	546,560
	資産の額	93,672,139	98,040,245
共済事業	事業収益	480,054	459,369
	事業総利益	446,799	428,997
	資産の額	266	405
経済事業	事業収益	2,206,185	2,216,811
	事業総利益	582,844	614,658
	資産の額	803,943	610,087
計	事業収益	3,420,814	3,308,688
	事業総利益	1,670,428	1,590,215
	資産の額	94,476,348	98,650,737

## II. 連結自己資本の充実の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は12.87%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	太田市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,125百万円 (前年度1,126百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	元年度	2年度
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,252,247	5,321,392
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,126,617	1,125,837
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	4,155,135	4,230,428
うち、外部流出予定額(△)	22,408	23,030
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,064	△ 11,810
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	472	539
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,252,719	5,321,932
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの の額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するもの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するもの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの の額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するもの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するもの額	0	0
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	0	0
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,252,719	5,321,932
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,023,302	37,942,590
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかか るもの額	0	0
うち、上記以外に該当するもの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	3,132,059	3,407,081
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40,155,361	41,349,671
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.08	12.87

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	元年度			2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				280	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	150	0	0	60	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け				0	0	0
国際決済銀行等向け				0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	149	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け				0	0	0
国際開発銀行向け				0	0	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,042	15,808	632	82,045	16,409	656
法人等向け	33	33	1	28	28	1
中小企業等向け及び個人向け	1,201	673	26	1,535	960	38
抵当権付住宅ローン	774	269	10	738	256	10
不動産取得等事業向け	541	541	21	455	455	18
三月以上延滞等	59	14	0	64	18	0
取立未済手形				1	0	0
信用保証協会等による保証付	7,998	792	31	8,985	891	35
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	427	427	17	414	414	16
（うち出資等のエクスポージャー）	0	0	0	414	414	16
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
上記以外	6,170	5,835	233	10,976	18,506	740
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当する以外のものに係るエクスポージャー）				0	0	0
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）				5,051	12,627	505
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）				0	0	0

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)				5,925	5,879	235
	証券化	—	—	—	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—	0	0	0
	再証券化	—	—	—	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	0	0	0
	(うちマンドート方式)	—	—	—	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	101,517	37,023	1,480	105,736	37,942	1,517
	CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	101,517	37,023	1,480	105,736	37,942	1,517
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>						
		3,132	125		3,407	136	
	所要自己資本額						
		37,023	1,481		37,942	1,518	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### （3）信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.5）をご参照ください。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		元年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	82	82	0	0	137	137	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	78,680	677	0	0	81,503	677	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	42	42	0	0	37	37	0	0
	日本国政府・地方公共団体	218	58	0	0	209	49	0	0
	上記以外	10	10	0	0	0	0	0	1
	個人	12,941	12,923	0	57	14,285	14,261	0	0
その他	9,543	0	0	0	9,563	0	0	0	
業種別残高計		101,517	13,793	0	57	105,736	15,163	0	1
1年以下		78,072	69	0		80,374	48	0	
1年超3年以下		348	238	0		414	304	0	
3年超5年以下		595	595	0		592	592	0	
5年超7年以下		540	540	0		828	828	0	
7年超10年以下		1,064	1,064	0		784	784	0	
10年超		11,130	11,081	0		12,539	12,489	0	
期限の定めのないもの		9,764	203	0		10,202	115	0	
残存期間別残高計		101,517	13,793	0		105,736	15,163	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	元年度					2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	1	—	0	1
個別貸倒引当金	43	40	0	43	40	40	44	0	40	44

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	元年度						2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	44	41	0	44	41	0	41	45	0	41	45	0
業種別計	44	41	0	44	41	0	41	45	0	41	45	0

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		元年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	920	920	0	866	866
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	7,925	7,925	0	8,915	8,915
	リスクウェイト20%	0	79,062	79,062	0	82,046	82,046
	リスクウェイト35%	0	768	768	0	733	733
	リスクウェイト50%	0	53	53	0	53	53
	リスクウェイト75%	0	897	897	0	1,280	1,280
	リスクウェイト100%	0	6,708	6,708	0	6,657	6,657
	リスクウェイト150%	0	5	5	0	8	8
	リスクウェイト200%	0	5,051	5,051	0	5,051	5,051
	リスクウェイト250%	0	5,051	5,051	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	101,393	101,393	0	105,613	105,613	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	元年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	38	0	32	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	38	0	32	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	元年度		2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	4,801	4,801	4,790	4,790
合計	4,801	4,801	4,790	4,790

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

元年度			2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。  
J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 5）をご参照下さい。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		元年度	2年度	元年度	2年度
1	上方パラレルシフト	460	282		44
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	スティープ化	628	527		
4	フラット化	10	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	628	527		44
		元年度		2年度	
8	自己資本の額	5,253		5,322	

(注)

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

### Ⅲ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月28日  
太田市農業協同組合  
代表理事組合長

天笠 亨 家 